

各 位

会 社 名 藤倉コンポジット株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 森田 健司
(コード番号5121 東証プライム市場)
問合せ先 取締役執行役員 樋口 昭康
(TEL 03-5747-9444)

株主還元に関する基本方針の変更に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会で、株主還元方針の一株当たり年間配当額の下限の変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

持続的な成長および企業価値向上、適正な株価維持、長期安定株主の確保に向け、積極的な投資活動の実行を推進するとともに、株主の皆様に対し更なる利益還元の充実を図ることといたしました。

2. 変更の内容

【変更前】

(1) 株主資本配当率

株主資本配当率 (DOE) 4.0%以上を目途とし配当を実施します。

安定的・継続的な配当という観点から一株当たり年間配当額は **45円** を下限とします。

(2) 配当

中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行います。

(3) 自己株式取得

自己株式の取得については、財務状況や資本効率、株価の状況等を勘案し、適切な時期に機動的に実施いたします。

(4) 株主優待

日頃よりご支援・ご理解賜っております株主の皆様への感謝の気持ちを込めて、引き続き株主優待制度を実施してまいります。現在当社はゴルフシャフトのリシャフト及びアウトドア用品をそれぞれ優待販売しております。また、3年以上500株以上保有の株主様を対象に、長期保有優待制度を実施しております。

【変更後】

当社は、株主の皆様への利益還元方針を以下のとおり定めております。

(1) 株主資本配当率

株主資本配当率（DOE）4.0%以上を目途とし配当を実施します。

安定的・継続的な配当という観点から一株当たり年間配当額は **54円** を下限とします。

(2) 配当

中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行います。

(3) 自己株式取得

自己株式の取得については、財務状況や資本効率、株価の状況等を勘案し、適切な時期に機動的に実施いたします。

(4) 株主優待

日頃よりご支援・ご理解賜っております株主の皆様への感謝の気持ちを込めて、引き続き株主優待制度を実施してまいります。現在当社はゴルフシャフトのリシャフト及びアウトドア用品をそれぞれ優待販売しております。また、3年以上500株以上保有の株主様を対象に、長期保有優待制度を実施しております。

3. 変更の時期

2026年3月期より適用いたします。

以 上